

第2回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成21年9月26日（土）

午前9時30分から12時00分

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

若葉保健福祉センター3階 健康増進室

若葉保健福祉センター4階 V活動室1

委員定数：36名、出席委員数：22名

事務局：9名、傍聴人：2名

【1】次第

- 1 開会
- 2 保健福祉センター所長挨拶
- 3 議題（1）若葉区地域福祉計画推進協議会臨時会の報告について
（2）若葉区地域福祉計画の見直しについて
（2班に分かれてグループ協議）

【2】議事の概要

- （1）若葉区地域福祉計画推進協議会臨時会の報告について
事務局から若葉区地域福祉計画推進協議会臨時会の内容を踏まえ、今後の進め方について提案・説明。
- （2）若葉区地域福祉計画の見直しについて
2班に分かれて、若葉区地域福祉計画の見直しについて協議。

【3】発言要旨

【「議題1 若葉区地域福祉計画推進協議会臨時会の報告について」における質疑】

- （委員長）9月5日の臨時会で21名が出席し、色々な課題を出し合えた。区地域福祉計画の見直しについてはスケジュールが大変タイトになっている。具体的なやり方を詰めていきたい。
- （事務局）9月5日の臨時会の議事録を配布している。2グループに分けて進めていくことで了解が得られた。保健福祉総務課の今後のスケジュールのイメージで示しているとおり、今年度で区の計画見直しの検討を終わらせることになっている。区推進協第2回と第3回でグループ検討し、第4回を全体で検討する。第2回は本日、第3回は11月末を予定、第4回を2月末に予定している。もし時間が足りなくなった場合は第3回と第4回の間臨時会を開催したい。時期は12月から1月末になる。本日は資料入りファイルを配布したのでこれからの見直しに使って欲しい。ついては、次回から持ってきて欲しい。本日は、「模造紙」と「付せん紙」を使いグループ協議したい。
- （委員長）ご質問があればお願いします。スケジュールがタイトである。各区やり方を変えて見直し検討していると聞いている。若葉区は2グループに分かれて全体像を見ながら見直し案を考えたい。要綱の問題やフォーラム先行事例発表などあるが、来年度あたりにこの問題を話し合うのがよいと思う。全体像を見て計画全体は良くできているが、ちょっと欠けているところがあると感じている。細かいところまで話を進めると時間がない。全体像から議論を進めてもらい、その後各論を議論してもらいたい。自治会の組織率も資料を入れたが完全にカバーできていない。
- （委員）要綱の見直しはその先との事だが、本末転倒である。要綱を基本にして動いていくもの。要綱をこの時間で変更するわけではなく、要綱を変更する検討を一番初めにし

てから計画の見直しをしたほうがいい。

(委員長) この提案いかがでしょうか。

(委員) 要綱が大事というのは分かるが時間がない。要綱改正の議論については1日かけても終わらない。検討することは前から言っている。委員長が言ったとおり、作業を進めると要綱の検討もすることになるはずである。

(委員長) 決をとりたい。

(委員) 要綱をにらみながらワークグループを進めて、要綱全体を変えるよりも要綱の趣旨を考えながらディスカッションすればいいのではないか。

(委員) 全面的に見直すのではなく第2条・第3条を見直したい。

(委員長) スタートから3年経って、皆さんが動いた場があったか疑問である。その議論を進めるにあたり、要綱見直しを見据えながら議論は進めたい。時間の限りもある。

(委員) 決を取るような事ではない。

(委員) 意見を聞いていないのに決を取るのはおかしいのではないか。それなりの意見を述べ合った中で決を取るべきではないか。前向きな形に要綱も見直してほしい。

(委員長) 要綱の変更については、改めて時間をつくる予定である。この計画が3年間で地域に定着していないのなら、どうしてそうなったかの議論をまず行なう必要がある。その過程の中で要綱の変更が必要であればその際に議論していきたい。

(委員) 何を話し合うのかが見えない。計画がどうして地域までおりに行かないのか。どこに原因があるのか考えないといけな。グループ分けは話が深まるが、他のグループの話を聞けない。地域には問題は山積している。計画が進まない原因を真剣に考えていかないとはいけな。

(委員長) なぜ計画が進まないのかを引き出すための方策として、これからのグループ分けでの議論がある。他区では作業委員会を別に作って一部の委員の方が討議している。若葉区は民主的に多くの委員の意見を取り入れて見直しを考えようとしていることを理解して欲しい。

Aグループ、Bグループに分かれてそれぞれ協議

Aグループ（若葉保健福祉センター3階 健康増進室）仕組み1～2に焦点をあわせ協議

(委員長) この見直しについてたつぷりとは時間がない。分科会はマイクを使わずに議論ができるという利点がある。まず、ファイルの1ページ目の全体像を書いた表を見てもらいたい。5年毎にこの計画のリニューアルが予定されており、今回変更がないかがポイントである。市作成のスケジュールを見ると来年度の1回目あたりに市民説明会がある。すると2、3回目で中身を議論し4回目で両グループの話を集約し区の計画を詰める必要がある。従って2回位で全体を把握しなくてはならない。

計画の骨子は、皆さんからの要望を全て網羅していて素晴らしい計画である。仕組み1は「知り合う」がポイントのフレーズ。それを踏まえて仕組み2は「支えあう」、1をしっかりやることにより2が必然的に進行していく、これが根本的なところとなる気がする。仕組み3は「安心・安全」、更にその下部の方は多くが公助にスイッチが予定されている。仕組み3の中の防災・防犯だが仕組み1、2との兼ね合いの中でこの問題が包含されてくるかもしれない。逆に言うと防犯・防災あたりがスターティングポイントになって仕組み1、2につながってくるかもしれない。仕組み4、5は「情報・教育」であまりわれわれも意を置いてこなかった。この辺りは仕組み1、2を増強させる方法論になるということであれば今後の仕組み4と5の取り組みの中身が変わってくる。

その皮切りとして、私の、一メンバーとしての意見であるが、仕組み1の中の3つの施策の中に、自治会や社協地区部会の動きを増強するような策が組み込まれていない。この3つの中身に自治会や社協地区部会の動きをより活発にできるような体制のための

方法論が設定されていなければならないと思う。仕組み2はまさにこのとおりである。今後、Aグループは仕組み1と2について集中的に議論していきたい。

(委員) 委員長の話しの中で計画が行われていないと度々言われているが、ここの委員は具体的なアクションを行うものではない。計画策定委員である。もっとも活動はやっている委員が大半かと思うが。何か趣旨を取り違えている。見直しについて5W1Hを活用しぜひ実施部隊へとつなげるよう一緒に考えていってもらえればよい。

(委員長) 確かに実施要綱に具体的に書いてないし、委員に要求すること等が書いてない。この要綱に私も不満である。しかしここの委員が持って帰って何もしていないから進捗していないということではない。

(委員) 数年前からこの計画は完全ではないが早く骨格をつくりあげよう。そして次に誰がどこでどのように実践するかについての話を詰めましょうと提案されている。そういう作業部会にしていってもらいたい。

(委員長) 自治会長を11年間、社協の地区部会長が3年目、この推進協の委員長になってから初めてこの福祉計画を見た。地区部会長の時も見ていないし、何も話がなかった。

(委員) この会議の進め方についてだが、今すぐこの場での議論を進めて欲しい。全体像を見るのもよいが、どうしたら現場が実践できるかである。区社協、自治会がこの計画の推進に大きな力を発揮するというのは当たり前である。これを全体像として盛り込んでから議論するというのは先ほどの要綱改正の件同様に本末転倒である。まず皆の意見を聞くことである。それでその必要な意見を盛り込めばよい。

(委員長) 計画はよくできている。この計画が地域に定着・流通していないところにポイントがあり問題がある。この計画が自治会、地区部会に伝わっていないのはなぜなのかを議論したい。

(委員) こんな素晴らしい計画をこの推進協が責任を持って果たすことができる立場にあるのか。われわれがどこまで何をすべきかの問題が一つ、地区部会長が一向に理解していない。われわれの提案を都賀地区の自治会長にストレートに受け入れてもらえなかったことがある。これには理由のあるのは分かるが、各自治会の実態が分かるとますます困難になる。去年のアンケートにもあったが、推進協は責任を持って果たせない。行政と自治会の窓口である地域振興課が入り、まず社協の地区部会長に、次に自治会長にこの趣旨をしっかりと浸透させることを全体的にやらないとならない。推進協はどこまで何をどうやるのかを行政の立場も明確にさせてやらないと絵に描いた餅に終わる。素晴らしい計画であり哲学の部分は計画できている。今後はどうするかは具体論の問題である。

(委員) 計画そのものは見直さなくてもよいとの前提を置くべきである。最後のページでは「計画の推進に向けて」とある。2つ目には行政の支援とあり、やるのは行政と書いてある。その下は、担い手について個人、自治会、社協となっている。われわれに課せられた課題は計画をなぜ実践できなかったか。その原因はどこにあるか。どうすれば実行できるようになるかを議論すべきである。仕組み1には誰がやるとかとは一言も書いてない。書いてあるのはこの最後のページであり、行政がリーダーシップをとるしかない。プラン、ドゥー、チェック、アクションでやるべきある。プランは置いておき、原因がどこにあるのか、どうすれば実践できるようになるのかを議論すべきである。

(事務局) 推進協の設置の目的から議論に入っている。当初から他のどこの市町村でもやってない中で初めて住民参加でつくった稀に見るもの。皆様の行動が行政による制約のない中でやっていくという設置要綱であるが、これを含めて全てが完璧であるとはいえない。このような意見が出てきて当然であり、進めていくにはどうしたらよいかという視点でどんどん変えていっていただきたい。29の提案事項の1つ1つについてどうしたらよいかを話し合っていってほしい。

(委員長) 素晴らしい計画である。しかし問題が2つある。1つは地域に計画が浸透していないのはなぜなのか。これをはっきりさせないと、またいいものをつくっても同じことの繰り返しになる。この議論を深めることがまず1点。このことが見直しのポイントを明確

にすることになる。もう1つが、超高齢社会を迎える中で地域福祉が地域に何を求めるのか、それにどうわれわれは対応すべきか。ここで大切なのは仕組み1と2である。仕組み1ができていないところでは2が長続きしないし計画そのものがうまくいかない。大づかみに言ってこの2点が争点であると言える

(委員) 設置要綱1条の目的に、この計画は「地域住民が自主性と主体性を持って」とある。ここに大きな意義がある。地域住民がきちっと認識する手立てをしっかりとすることが重要。住民に受け入れられる環境づくりが大切である。行政側にキチンとしたものがあればかなりスムーズに進んでいたと思う。地域振興課、社協が自治会長さんを集めて趣旨を踏まえ頑張ってやりましょうというようなことで、環境を変えることが推進協の大きな仕事である。まずそれをやることである。

(委員) まず、若葉区をモデル地区としてフォーラムを始めている。仕組み1は大変素晴らしい。しかし実践は難しい。これまで社協のことで多くが議論されてきた。私も実際に社協の構成員の一人として言うが、社協は役員に限りもありあまり地域に入っていけない。これができるのは自治会長である。自分が町内会長のときに福祉について取り組みを始めた。私がその立場でなければできなかった。自治会長の考え方如何で大きく変わってくる。社協ではなくて、連合会、市・区連協等の町内のトップが関わってくれば進む。実際、社協の中では話し合っているとは思えない。この計画の発表はどこでもしていない。自治会長さんが動いてもらえればと考えている。

(委員長) 社協地区部会のあり方にも大きな問題がある。地区部会は何をやるべきか。社協に関する議論も計画の浸透していない大きな原因である。これは大きな問題であるがこれからも問題提起していかないと、いくらいい計画ができてだめだと思う。

(委員) 今私たちはここで土台をつくっている。この作業を住民は知らないかもしれない。しかしここで良いものをつくって周知すればよいと思う。そうすれば町内住民もその福祉の必要性を認識できる。いい結論を出せる推進協であって欲しい。

(委員) 社協の地区部会には自治会長と民生委員と福祉活動推進員たちがいる。要は自治会長達にしっかり浸透していけば社協としてもよいのでは。しかし相談員とか青少年補導員、育成委員会等、子どもと関わる人をここに取り込んでいないのはおかしい。

(委員) 今まで提案しても取り上げてくれない。この会に自治会連絡協議会や社協のトップに出て欲しい、そうすればスムーズにいくからと言っている。するとまだプランニングの段階だ、実行に移すのは次なのだとなってくる。これまでは社協が中心でリードしてきたがこれからはいかに具現化するかという段階である。

(委員) 私も自治会長だが、自治会はこの計画のために活動の計画をしているわけではない。自治会の必要があって活動している。その結果がたまたまこの計画に合致するならそれはそれでよい。この計画を知らない自治会が多い。知ってもこの計画に従うという自治会はいない。

しかし、自治会の立場では情報が少ない部分があるので行政側からこの中のポイントの部分自治会に伝達してもらいたい。そうすれば実践するところも出てくるかもしれない。自治会だけでなく学校関係等あらゆる部分に浸透させていく必要がある。これまでの社協のルート1本ではなく色々なルートで浸透を図ってほしい。

また、策定時につくったのみでその後のことを議論していなかったのかなという疑問はある。これからは、とにかくこのような伝達ルートで徹底しようというような議論にもらいたい。

(委員) 担い手の部分でかなり町内自治会について多く書かれている。自治会は当然にこの計画策定に参画していたはずである。自治会関係者はやるべきことを知っていたはずである。

(委員) 見直しといってもこの計画は素晴らしいもので、今後これをいかに浸透させるかに力を注ぐことである。

(委員) 先ほどこの計画には命令されないという意見があった。しかしこの計画策定時には自

治会はこういう役割を果たしなさいとなっている。そこをどう整理するかが大事。実行部隊はやはり自治会である。

(委員長) はっきり言ってそうですね。自治会を動かす工夫をどうやるかである。

(委員) その策定段階ではどうするかまでは議論されていなかったのか。

(委員長) それがこの最後の方の「計画の実現に向けて」に書いてある。

(委員) その策定段階ではどう浸透させていくかまでは議論されなかったのか。

(委員) 私は最初から参加している。当時社協の中から出ていた。地域で困っていることや話題は何か。自分の目につくところでどんな状況の人がどのくらいと隣近所の細かいことを全部出し合った。そして2年間話し合っただけでこれができた。この計画の冊子は自治会長に配られていると思う。

(委員) 回覧で回ったと思う。

(委員) 事務局に聞くが行政側から自治会に配ったのか。

(事務局) おそらく回覧で回している。

(委員) 見たい人には区役所でも、またインターネットでも見られるとなっていた。そこで関心のある人は見られた。私たちも見た上で大事なことと思い他県のものも見た。ちょっとやさそとではできない大変な内容である。配られても地域で具体的にすぐどうしようかとはならない。私たちの自治会ではどうしたらよいかという話は出ていない。老人会や婦人会などで普段やっていることの中で少しは進んでいる。その後福祉活動社推進員として何年か関わったが、現在、地域に浸透させるかということは地域の社協の会合で少しずつ説明する程度。これができたからといって何年に完成というものではなくエンドレスの行為である。

(委員) 保健福祉センターは5区に先駆け、またこの計画も5区に先駆けてつくる、(若葉区は)モデルと言われた。市民のニーズを参考につくり上げた。これは法に位置づけられた計画。問題はこの計画をどう実施するかだがそこを委員は真剣に考えた。社協がやるというが任せられるのか等。苦し紛れの表現が「計画の推進に向けて」のところとなっている。現実の実践を考えてそのくらいが精一杯であった。

その後推進協ができた。私もその一員としても言うが推進協がなっていない。何をすべきか今ようやく議論され始めた。まず自治会である。地区部会を構成するのは自治会長。社協を構成している元をたどれば自治会。自治会は大昔からの組織。社協は戦後新しくできたのでなじみが薄い。自治会が動いていないから実践されていないのではないかと話が進んできた。

まず、区連協等の上部団体が重要性を認識して傘下の自治会長に会議等において広めてもらう。そして理事に会員に広めていく。先ほど自治会はニーズのあるところに従ってやるという意見があった。目的の一致しているところはこれを取り上げようと思うとも言われたが、願わくは上部団体から各自治会長、町内会長へと話を持って行ってほしい。福祉系の組織だけの問題ではない。実は地域振興課からパンフレットをもらってきた。「町内自治会を結成しましょう。」「町内自治会結成の手引き」から始まり、地域のことばわれわれがやると書いてある。それならば地域振興課は何をやっているのか。

この計画はそういうことがあり、実践できないことはよく分かっている。ようやく自治会の問題まで運んだので、今後この会議から推進できるように提言していきたい。

(委員) 計画の中で議論されなかったのかを非難しているわけではない。計画は立派なものとして評価している。

(委員長) 問題は2点ある。なぜこれが浸透しないのか。計画がわれわれに何を望んでいるか。国も金がない状況である。地域がどうしてそれをカバーできないのか。仕組み1と2を徹底させるために、これを自治会がやるにはどうするのかという議論をしたい。

その2つの方向に絞られてくるような気がするが。

(委員) 昨年从中野町にある知的障害者施設所属として参加している。自治会、社協等のことはよく分からない。しかし若い世代に引きついでいくために何らかの形としてこの2

9の提案についての話のあったことを地域に伝え、浸透させていくことが大事であると思われる。

(委員長) 自治会の取り組みとの関係で、今後、施設としてこういうことが必要であるという切り口でお話をいただければ議論の中身が濃くなると思う。

(委員) まだ現役であり、自治会等にあまり関わりがない。福祉施設に関係している者である。この計画自体の見直しは必要ではない。実態として地域に浸透させていくことが重要であり、もしその中で見直す必要が生じたならばその段階で見直すべきであり、先に見直しありきとは時間の無駄ではないかと思う。

(事務局) 今、計画を見直すということと、なぜ計画が浸透しないのかとの話があり。地域福祉推進のための課題と見直しはリンクするところもある。自治会におりていない、また自治会長に理解・興味がないことが多いともあった。これは4ページ目の施策の方向性4の仕組みづくりの啓発活動に引っかかってくると思う。

自治会への広報は行政の役割が大きい。そこは委員長から市の推進協でも話していただき、また区では皆さんでどのように情報をおろしていくかを話していただき内容に盛り込んでもらいたい。また自治会がこの計画を意識していないという点については、こういう計画があるということを自治会で頭の片隅に入れておいてもらい、課題が発生しこの計画書を見たときにここに解決になることが書いてあるというような、具体的内容を盛り込んでいただければさらにいい計画になると思われる。

(事務局) ここでいい議論をしていただくことが浸透に結びつく。また社協が期待されているという話があったが、社協には直接関わる地区部会の情報は当然ながら入手は容易だが、自治会やNPOの情報は入りにくい。従って総合的な地域への支援が難しい面がある。行政の組織的な面もあり止むや得ない面もあるが今後の課題となろう。

(委員) 行政側の反省の弁はないか

(事務局) 個人的にも、フォーラムを含む基本的な考え方及びニーズを横に生活課題として出して、とてもいい計画で千葉市として全国に誇れるものができたと思う。しかし策定時から今後どうなるということは心配だった。だからこそ推進協が必要だった。自治会、地区部会の状態もよく分かり、ここまででようやくそれではどうするかというところまでできた。この中で抜けていたところをもう1回話し合い、この計画を見ながら、今まで事例をやってきたことをも含めながらも少し議論していきたい。

また、これは行政の計画であり、これをもう一回自治会等に働きかけるきっかけとしたい。自治会をどう活性化してどのように今までの計画で考えてきた視点とニーズを実現していくか、またその過程で見直し・推進協のあり方についてまで議論していければよい。そういう意味で今回の見直しはいい時期だと思う。ご協力をお願いしたい。ここまでニーズを踏まえた計画はない。基本的なニーズは今後も続いていくと思われる。

(委員) 地域振興課はどなたか出られないのか。

(事務局) 地域振興課とも何回も話している。時期がきたらここでの内容を話すこととなっている。出席を求めるということではなく、同課を通して自治会と話し合いを持つとかの協力を得たい。しかし向こうには向こうの立場・事情があるので無理のないところでやっていきたい。

(委員) 行政とのわれわれの関わりでの提言だが、ほとんどの自治会は防犯のことをやっている。この計画があるからやったのではない。

例えば、一人暮らしで高齢者が一人で死んで困るので見守りを町内で組織でやって欲しいという場合がある。それは福祉課から単位自治会に流す。また防災について足りないところがあればこうこうと地域振興課から流す。この場で、そのような際の情報の流し方を決める。それができればそれぞれの行政の担当部署から流してもらう。このように行政と推進協の役割を整理しておけばよいのではないかと。推進協からではダメだ。行政から流してもらう。PTAや子ども会にも行政側から流すのがよい。

(委員) わが地区では現在自治会館を建設している。しかし運用目的ですったもんだの中で福

祉の概念が各委員にない。なぜ福祉のための自治会館かという論議が堂々で行われる。

地域振興課の役割はこのパンフレットに安全と福祉とはっきりと書いてある。福祉の概念をもう一度高齢社会の進む中で、自治会の役割としての認識をもってもらおう。ついではこの計画を各自治会に送り、広報をお願いしますと言うような情報の提供を行う。

また各自治会のつくる広報紙の問題。遠くの人より隣の人である。困ったときはまず隣人が駆けつける。隣組の機能していたあの時代はよかったという高齢者もたくさんいる。これを自治会の広報でPRする。その主軸と神経は地域振興課にやってもらうしかない。頭脳だけがあってもダメで、ネットワークと神経が大事である。

(委員長) このまま話し合いを続行したい。「自治会館の建設に当たり福祉を考えていない」との話があったが、仕組み1に気軽に過ごせる場所をつくるとあるが、自治会館はまさに拠点である。しかし金をとる、いつも鍵がかかっている場合がある。とても気軽に過ごせるような拠点になっていない。また、床についても畳からフローリングへと指導しなければいけない。その指導は地域振興課からである。しかし市にそんな情報を徹底させるルートができていない。地域振興課を動かしていくというのはここでのテーマの議論以上に難しい。私としては、市連協で発表する機会があるので地域振興課のあり方のような問題提起をしていきたい。しかし相当に時間がかかる。

一方で地区部会のあり方についても温度差がありすぎる。この点も大いに議論して欲しい。昔のままの考え方の者が多い。新しい計画が出て地区部会の中で理解されているかについてどうしたらよいかは、これはこれでまた議論が必要である。

(委員) 地区部会に体力・能力がない中で、社協がこれを統括しては浸透が難しい。ネットワークの寸断・壁がある。近道は地域振興課を動かすことである。区独自で提案するなどして動いて欲しい。立派なものをつくったのだから何とか浸透させるよう各自治会に立ち上がって欲しい。そのようなビジョンを示すのが大きな成果になる。

(委員) 地域振興課からは補助金を出すから云々はあるが、任意団体として扱う自治会についての権限はない。全てを地域振興課からやれば徹底するとは言えない。自治会は防災・防犯を担当。福祉はこちらの方であると行政の組織はそうになっている。

(委員) それでは市民便利帳の80ページは何なのか。それでは何のために行政があるのか。できないということを地域住民が容認するなどとんでもない。

(事務局) 地域振興課長とは何回も話し、推進協の報告をしている。実際として地域振興課のあり方となるとレベルが違ってくる。

(委員) 行政はそういうものでよいのかを若い市長に質問をしてみたい。これしかできないというような、そんな市役所は要らない。

(委員) スタンスの問題である。健全な地域社会をつくろうという問題意識がない。

(事務局) 福祉も防犯も含めて全体的なまちづくりの問題であると個人的には思う。話が大きくなってしまうので計画の見直しの中でのトータルなまちづくりの観点の問題として考えていきたい。できれば福祉に携わる者として、この計画の見直しを通して自治会や地域振興課に一番大切なことを伝えるために、福祉の視点、この計画の考え方を含めて説明していきたい。

(委員) 地域振興課は市民便利帳にあるように立派な役割が書いてあるがそのような働きをしていない。それならばこの便利帳に書かないで欲しい。

(委員) 千葉市のような大きな組織になるとそれぞれセクションがある。所管課は現実には他に一步も動けない。福祉は高橋所長の方から発信すべき。

(委員) しかし縦割りを横のつながりにして、行政は保健と福祉を一緒にしたのではないか。

(事務局) もう一步踏み出してまちづくりの観点で地域振興課をも交えて考えていくということは、将来的にはそうなっていくと思うが、まずはこの計画ができないことには発信していく核がない。

(委員) 各区の集合体が既にある。その際に今のことを是非取り上げてもらいたい。市民局と保健福祉局とは一つにはならない。しかし地域の活動では一緒のことなので、いいまち

づくりのためにその観点で行政にサポートしてもらわないと進まない。

(委員長) 地区連・区連のような連合組織がどう動いてくれるかがポイントであるが、なかなか動いてはくれない。区民まつり等は努力するが、福祉については別の問題ととらえている。この辺へのアプローチも考えていくべきであろう。

(委員) 視点がずれている。それではわれわれはどんな働きかけをしたのか。自治会のトップの自治会町内会連協に働きかけないとならない。そこに具体的に話しかけをどうするかを議論すべき。

(委員長) この計画についての実態を高橋所長から何度か話しをしている。それが末端まで伝わっていない。

(委員) いや、そもそも伝えなければいけないというルールになっていない。それだと自治会はだらしがないということになってしまう。まだプランニング段階である。これからはそれを実践に結びつけるということをここで議論していく。このため実践部門として地域振興課をまた自治会連協の会長をぜひこの会の委員として入れてもらいたいと要望していた。そうすればスムーズに進んでいく。

もう1つ、タイムスケジュールがあったが、この策定計画は、プランニングのための策定計画を想定するのか、それとも具現化されたところまで入れた策定計画なのか。予め聞いておきたい。

(事務局) できるところとできないところが出てくる。地域振興課の問題などは行政全体の問題なのでできない。地区部会、自治会等の皆さんができることは入れる。やれないことを書いた場合は後にいろんな問題が起きる。皆さんの議論の中身に沿って書いていきたい。これをもって自治会とかに働きかけを行っていきたい。どこまでどういう形でどうなるかは詰めて行きたい。

(委員) そこまでやるのですね。実施する推進部隊の方向付けまでやるのですね。例えば向こう三軒両隣ふれあい運動の推進は誰がどこでどういう形でやるのかまで詰めるのですね。

(事務局) 向こう三軒両隣ふれあい運動の推進とあるがもう少し具体的に。担い手だけだったが、方法の議論までここです。皆さんの意見を区としてやれることとやれないことに分ける。地域振興課と再度詰める作業をしなくてはならない。できることは書けるができないことは書けない。手順・予算までトータルで考えなくてはならない。行政全体の問題やお金を助成するという予算のからむようなことは書けない。

(委員) 今すぐ実施できないことでもここに書くことはわれわれの使命である。実施できないことが分かっただけでも前進である。

(委員長) そこまで地域振興課と約束云々とか、各論に入っているのはとても2回の時間では間に合わない。基本的にはこの計画は変えないという中で入れるものはないかという視点で行かないと時間的に処理できない。今日は2つの利益があった。一つはなぜこの計画が浸透しないのかが認識でき、また引き金がどこにあるかが分かり、これをまとめて次の課題に移すことを含めて浸透してない背景は何かということが1点。2つ目は仕組み1と2の中身に入りたいということである。これがこの福祉計画を推進するキーポイントである。これをやるためにはこの計画自体で全てが網羅されているかを次に議論していきたい。

(委員) 市には共助・自助で賄うしかないという流れへ持っていききたいとの考えがあるようだ。いいプランができてなぜ実行がなかったかという、結局は総合的なガバナンスの問題である。高橋所長の話にあったが、この計画をつくり直すことはやめたい。要はこの計画に何を付け加えるのかである。またできないものも提案していく。その理由は予算の問題なのか組織なのかが分かってリアクションが簡単となり、今度はできるようになるかも知れない。今回はスタートラインが切れたというのはいいことである。

(委員長) できない点は課題として残す。次の計画段階で解決してくれとしてもよい。

(委員) 行政の縦割りはよく言われるが昔から今日にかけて福祉の概念が変わってきている。

「地域における人々のつながりを目指して」と地域振興課のものに書いてある。まさにこれが福祉である。なぜ垣根をつくるのかが分からない。何が求められているのかに対し、各行政セクションが連携して何ができるかを真剣に考えていきたい。場合によっては地域振興課長にも出てもらいたい。そうしないとこの問題が推進していかない。われわれの最大の目的を全域で実施させるなどはとても無理。いかにこれを浸透させて地域の人達に立ち上がってもらって推進するか。その基調を整えるしかわれわれにはできない。

(委員) この推進協のテーマとして行政組織を議論していても進まない。行政組織の存在を前提として行政の何課、何課を通じて浸透していかせることだ。長年の行政組織の問題点をここでいくら騒いでも変わらない。

ちなみに、2回目以降の提案だが、仕組み1・2をやるのですね。それぞれが意見を整理して書いてきてもらえればよいのでは。

(委員長) 今日の議論を踏まえて、全体像の資料をよく見ていただき、それとわれわれが担当する仕組み1と2に関する資料について、右肩に書いてある2つの項目について、これは明確でないことは承知で書いたが、この1と2をまっとうすることが地域福祉推進のための大きな骨格になる。この仕組み1と2を網羅的に見て何か漏れがないのかを考えてもらい、次に発表していただきたくことを宿題としてお願いしたい。

実は、委員長就任に際して、これまでは先行事例の紹介を行ってきただけで推進協はバラ色に進むと思っていた。しかし全然浸透していない。なぜなのかと事務局と25回もの議論をするも結論はまだ明確ではない。時間があれば別だが時間の関係で満足できないこともあるかもしれない。

宿題は何も書いて提出する必要はない。メモにして発表してもらえればそれで構わない。皆さんの意見を聞いて考え方が変わることがあるかもしれない。それは構わない。長時間ご苦労様でした。

(事務局) 次回の第3回は11月28日(土)です。

Bグループ(若葉保健福祉センター4階 V活動室1) 仕組み3～5に焦点をあわせ協議

(副委員長) 今まであまり発言がなかった委員にもそれぞれの活動を通して地域福祉計画の活動の中で日頃考えていることをお話して欲しい。Bグループでは仕組み3～5について詰めていくわけだが、仕組み1～5の流れの中で仕組み3～5がどういうふう to 実施されていけばいいのか考えていただきたい。仕組み3～5だけ考えるわけではなく、全体の流れを踏まえて考えて欲しい。計画が推進に至っていない部分や皆さんが気づいている部分を話し合っていきたい。現状と推進していくための課題や今まで3年間の取り組みなどを話して欲しい。

(副委員長) 計画の言葉が難しい。住民が分かりやすい言葉での広報が必要だと思う。広がらないのは団体の長が全員参加していないから。自治会長の集まりに説明・周知が少し欠けていた。普段は地区部会活動のほかにワークホームに関わって活動している。障害者を理解してもらうこと、見守ることに徹しているがなかなか理解が広がっていない課題がある。

(委員) パイロット事業についての具体的な次の機会での経過報告が欲しい。方向付けが見えてこない。

(委員) 自治会に携わっている。地域づくりをテーマにしている。100世帯だが、少子高齢化が進んでいる。アンケートをとったら問題が見えてきた。役員は1年で交代する。行事はできるが、忙しく他の地域福祉が自治会でできない。福祉ボランティアの会「ゆいの会」を立ち上げた。自治会ではない、ボランティアの小さな組織で解決していく。

今後も事例を知りたい。

(副委員長) 自治会と地区部会は大きな柱になっている。しかしそれだけでは推進は難しい。役員が交代していくのは多くの自治会で抱えている問題である。

(委員) 福祉施設の事業者として参加している。地域包括支援センターとして活動している。地域との交流としては納涼会や年3回の美化活動を実施している。防犯パトロールグループにも入っている。

(副委員長) 施設を社会資源としてどう地域に活用してもらうかが大きな課題だと思う。事例の情報提供をお願いします。

(委員) 要綱をもとにして、次に細かい計画を進めるべき。第2条に関してはもっと分かり易い言葉の表現にしてもらいたい。調整や把握ではなく、前向きな言葉に変更したい。パイロット事業についても毎年行なうと付け加えてもらいたい。第3条については内容をもう少し検討してもらいたい。8連協会長や8地区から1人は自治会長が出てきて欲しい。組織の見直しをしてもらいたい。

(副委員長) 現状を踏まえてどう課題を解決するか、そのために要綱の改正が必要だろうという理由づけにここでの話し合いがなれば良いと思う。地区部会や自治会にどうやったら情報がいくのか、住民にどうすれば情報がおりていくのか、組織的な見直しが必要になってくると思うが、そのあたりも踏まえて協議していきたい。

(委員) 目的、組織の構成がはっきりしていないと話が進まない。また年度内に見直しを進めていくというのは急ぎすぎと感じた。

(副委員長) 実際に行なわれている事業をさらに動き易くしていくためのアイデアを出していただきたい。フォーラムの時から都市部と昔ながらの古い地域との課題の違いが分かっているが、地域福祉計画の中でどうまとめていくのか、積極的に発言して欲しい。

(委員) 地域福祉がなぜ理解されないか。原因がどこにあるのかが気になる。必要を感じている人が声に出せない。高齢者世帯から換気扇の掃除や電球を取り替えて欲しい等の電話が掛かってくる。ボランティア組織を立ち上げたいがまだできない。理解されるには社協だけではだめだと感じている。社協役員も1年交代が多い。

(委員) 4,500世帯いる地域を民生委員24名、自治会150世帯に1人、福祉活動推進員が7名、合計約60名の役員で地区部会をやっている。敬老会という大きな事業を、70歳以上1,100名を対象に行なったが精一杯だった。またふれあいサロンや月1回のお弁当宅配など全ての事業のボランティアが高齢化している。今の活動で手一杯である。

(委員) 自治会と民生委員が一体となって活動していくのが一番である。独居高齢者には月1回訪問している。小中学校と地域住民とのふれあい活動を地区部会で実施している。サロンなどもいずれ行ないたい。

(委員) 3番目に大きい自治会である。事務員を2人雇っているが、役所からの文書の分配だけでも大変。大きい自治会ほど大変である。目的は親睦と福祉にしている。福祉に関しては個人情報保護法が鬼門である。ラジオ体操の会場を6箇所開設している。目的は近隣の挨拶運動である。回覧板を手渡しにしている。3年前にアンケート調査を行い81%の回答率であった。独居高齢者が100世帯、夫婦高齢者世帯が400世帯あった。現在はもっと増えているだろうが正確な数字が分からない。4ヶ月交代で自治会の役員が変更されるので末端まで意思疎通が難しい。根源は教育だと思う。孤独死だけは防ぎたいが個人情報でできない現状がある。家庭調査ができない。

(委員) 防犯パトロールに出てくれる人が少なくなっている。

(委員) 順番にした方が多くの方が出てきてくれる

(委員) 平成18年に千葉東警察署員を呼んで全体会議を行った。意識改革している。

(委員) 出てくる人はいつも同じ。防災訓練に地域の子供に呼びかけて関心を持ってもらっている。登下校の見守りを高齢者達にもお願いしている。地道に参加者を増やしてい

く。

(副委員長) 何かの行事を行って、そのついでに防犯パトロールをするなど工夫し色々な層を防犯パトロールに入れていく。ウォーキング中の方に協力してもらいランダムな時間に町内を回り抑止力になってもらう。

(副委員長) 防災訓練は車椅子を使ったり、組み立て式のリヤカーを使うなど、実際の行動に近いシミュレーションを行っている。

(委員) 自治会には警察や消防からの資料もたくさんくる。しかし意識改革が進まず、進展しない。自分達の問題だから取り組んでいこうという気持ちになってない。地域内の様々な行事に追われ防犯に特化できない現状もある。リーダーを養成する必要もある。

(副委員長) 新しい仕組みをつくるよりは、今あるものを活用していけばいいと思う。

(委員) 新しい動きをしていく際には必ず予算が伴うが、本計画の見直しには予算は考えられているのか。

(事務局) 基本的には市への予算要望は考えないで自分たちのできる範囲での地域福祉を考えてほしい。

(委員) 事業を行うには計画し、予算をたて、実施し、成果を確認し、反省するのが普通である。防災事業は予算があるところしか出来ない。自治会や社協だけである。何ら発言できない。防災意識を高める実践においては、災害時のことを考え、平常時から自分の足で避難所に行って場所等を確認しておいてもらいたいと思っている。

(副委員長) ひと・もの・かねの考えは重要だが、地域福祉計画の中で自分たちに何ができるか。お金を掛けずに自助・共助の考えで今あるものを工夫してもっと有効な活用の仕方を模索したりすることが議論できればと思う。自分たちの工夫でできるものもたくさんあるはず。お金のかかる部分や公助の部分を見極め、メリハリをつけることも見直しのひとつである。

資料を次回まで読み込んでもらい、整理してご発言していつてもらいたい。障害者の施策の方向性で実践例があがってないところもあるので、考えてきて欲しい。

(委員) 次回で見直しをすべて行うのは難しいと思う。

(副委員長) 難しいと想定されるので12月～1月に臨時の会も想定している。

12時00分をもって第2回若葉区地域福祉計画推進協議会は散会。